

## 平成 30 年第 4 回高森町議会定例会あいさつ

本日ここに、平成 30 年第 4 回高森町議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しいところご出席いただき、諸案件に対しご審議いただきますことに対し、厚く御礼申し上げます。

さて、高森町女性活躍子ども子育て拠点施設「あったかてらす」は、5 月にオープンし、4 ヶ月を経過しました。8 月末現在で、3,077 組、7,643 人の方が利用していただいています。

「あったかてらす」は、施設の運営管理を指定管理で予定し、公募の結果、隣地で 6 月にオープンしました、高森レディースクリニックを運営する医療法人ゆりかご 1 者より申込みがありましたが、オープン以後現在の運営状況が非常に順調に進んでいることも受け、当該法人より、側面からの運営及び助産師相談などの支援や、今月から実施を始めているスマートフォンを利用した産前産後の在宅診療を充実したいとのご意見をいただき、当面の間は現状を維持しつつ、町により運営を継続することとしました。

また、半数以上の利用者が町外の方であることなどを考慮し、より町民の皆さまに利用しやすい施設となるよう、町外の皆さまからは、利用料金をいただくよう検討を始め、早期に実施する予定です。

今後、子ども子育て会議などを通じ、より一層の施設の有効活用について、具体的な検討を行ってまいります。

農産物加工施設は、平成 23 年から検討がスタートし、昨年 10 月に計画案が固まりました。しかし、今年 2 月の新年度予算査定を通じ、計画検討を始めた頃と現在では、大きく状況が変化している点なども考慮し、これまでの建設及び運営計画では実現困難と判断し、予算計上せず、課題に対する再検討に入りました。

その後、JA みなみ信州では運営費の負担と指定管理の可能性を、一方町では加工機器に充てる補助金の確保をそれぞれ協議、検討してきましたが、いずれも見通し困難な状況です。よって、これまで計画された加工施設はいったん白紙に戻し、まずは、地域、JA みなみ信州、民間企業などの皆さんと一緒に、町が中心と

なって、市田柿工房を中核とする角田原地域全体の振興ビジョンを早期に策定し、その中で、魅力ある農業と食、6次産業にとって必要な機能の実現を目指すこととしました。JAみなみ信州の皆さまとは、協議を重ねた上で、この方向付けに対しご理解をたまわったところです。

紆余曲折しましたが、これまで幾多の検討、協議にご参画いただいたJAみなみ信州や生産者など多くの関係者の皆さま、県営事業での設計等にご尽力下さった長野県農地整備課の皆さま、そしてこの計画にご期待いただいた議会はじめ町民の皆さまに対しまして、町として力が及ばなかった点、お詫び申し上げます。

今後も、農業の付加価値向上と地場産業の振興に向け、真に有効な施策の推進に一層努めてまいりますので、どうかご理解とご協力をお願い申し上げます。

8月25日には、町政施行60周年の最後の記念事業として、東京六大学野球オールスターゲームを飯田市県営綿半野球場で実施しました。プロ野球球団も注目する選手のプレーや神宮球場でしか観ることのできない六大学の応援など、地域の皆さんの注目度も高く、球場開場以来最高の3,500名の集客のもと、盛大に開催することができました。六大学野球連盟など関係の皆さまに、感謝するとともに、実行委員を始め運営に関わってくださいました多くの皆さまに厚く御礼申し上げます。

今年も、8月5日から7日までの3日間、節目の30回目となる平和へのかけはし使節団による広島平和バス派遣事業を実施しました。林まゆみ議員の団長のもと、町民の皆さまからお預かりした4万羽を超える千羽鶴と共に、使節団33名が広島市を訪れ、平和記念式典への参加、語り部河野キヨ美さんのお話の聴講、平和記念資料館の見学などを行い、戦争の恐ろしさや平和の尊さを改めて認識したと聞いております。また、これまで30年間、町民の皆さまにお話しをして下さいました語り部の皆さまに対し、町から、林団長を通じ感謝状を贈呈させていただきました。

9月15日には、平和学習会、広島平和のバス報告会の開催を予定しています。30回目の派遣事業を記念して、語り部の河野キヨ美さんから、町民の皆さまの前でお話しをいただく計画をしています。

今後も、平和へのかけはし条例の趣旨に基づき、町民の皆さまと共に、恒久平和の実現に貢献していくため、平和事業を途切れることなく継続してまいります。

この4月にアグリ交流センターで開校しました「信州たかもり熱中小学校」は、第1期生102名が6ヶ月間の授業を終え、9月1日に無事修了式を迎えることができました。今期においては、授業の受講ばかりではなく、生徒同士の交流イベントも行われたほか、女子会など新たなグループが設立されました。また、周辺の荒廃地においてそば畑の整備も行われ、熱中小学校により新たな関わりや取り組みも生まれています。

修了されました生徒の皆さんが、世界的に著名な講師のもと、授業で学んだことや活動をぜひ今後の地域づくりに生かしていただけることを期待しています。

10月13日からは第2期の授業が始まり、今のところ約90名の方からお申し込みをいただいています。その内、半数以上の方が第1期生からの継続となっています。

世界に目を向けつつも地域へ根差した人材育成と、地域資源を活用しまちづくりの担い手の育成を目的とした社会人の学びの場として、第2期でも多くの皆さんが熱心に学ばれることを期待しています。

また、この取組みがきっかけとなり、8月27日には信州大学との間で包括連携協定を締結しました。今後、熱中小学校のみならず、まちづくり、産業、福祉、広報などの分野を中心に、広範囲に信州大学や学生の皆さんと連携を深めてまいります。

9月20日から約1月をかけて、平成30年度まちづくり懇談会を、町内21地区、2班体制で実施します。本年度は、まちづくり懇談会のあり方を区長会でご協議いただき、町からの議題を「福祉バスの改善に伴う地域公共交通」に絞り意見交換をお願いするとともに、各地区から事前に地区内での課題などの議題を提出していただき、関係職員などで重点的に話し合いができるよう改善しました。

より多くの皆さまの参加をお願いするとともに、今後の地域のあり方、町の方向性などについて活発な意見交換の機会になることを期待しています。

平成 30 年度も上半期が過ぎようとしています、6 月定例会以降の各課の取り組み状況について、ご報告いたします。

はじめに、総務課関係です。

先日 9 月 2 日には、町の総合防災訓練を実施しました。早朝に発生した突発型大地震を想定し、各地区での避難、安否確認、伝達訓練などに多くの町民の皆さんにご参加いただきました。

高森町では先の 7 月豪雨災害で、初めて土砂災害警戒情報が出され、避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。幸い高森町では大きな被害はなかったものの、西日本を中心に多くの皆さまが被災され、いまなお復旧に向け日夜取り組まれています。犠牲になられた皆さまに、深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

全国では地震や風水害による大きな災害が発生しており、当町、当地域においてもいつそのような災害が発生してもおかしくありません。このような中で、訓練を通じた気づき、課題の発見は町の防災減災に対し大変貴重なご意見となります。災害への対応をより良いものとするため、お気づきの点は、ぜひ町や地域にお寄せいただきたいと思います。

ふるさと納税は、順調に納税額が増加しており、7 月末現在の調定額は昨年より約 90,000 千円多い、約 336,000 千円です。ポータルサイトの認知度とともに、何より高森町からの返礼品の良さが認められていることが一番の要因と考えます。引き続き、ふるさと納税を通して全国の皆さまに町の特産品の素晴らしさを PR しながら、寄付金の活用状況もお伝えしていきます。

次に産業課関係です。

8 月 18 日には、第 95 回目を数える「市田灯籠流し・大煙火大会」が開催されました。土曜日の開催で好天にも恵まれ、例年以上の賑わいを感じました。打ち上げ場所や駐車場の変更などの課題を乗り越え、無事に一大イベントの成功に尽力された地元ダサラ自治会ほか関係の皆さまに心から感謝申し上げます。

8月27日の夜には「段丘林を考えるワークショップ」を山吹ほたるパークで開催しました。段丘林の美化整備は、35歳以下の役場若手職員が取り組む3つのプロジェクトの一つです。ワークショップには、議会、各区、企業、県職員など多様な30名余の皆さんがご参加いただきました。これまでの若手職員による調査研究に基づく課題と可能性を切り口に、高森らしい段丘林のビジョンや、繁茂している竹の有効活用など貴重な意見が寄せられました。今後はご意見を活かしてプロジェクトが前進し、斬新な発想による段丘林の整備方針が打ち出されるよう期待しています。

9月2日には第47回全日本天竜川カヌー競技大会が、カヌー協会、高森町商工会、天竜川ロータリークラブほか多くの皆さまのご協力により、盛大に開催できました。前夜祭も併せ、全国から集った選手の皆さんと交流し、競技とともに町の魅力をPRし、関係人口の拡大につながったと思います。関係の皆さまに感謝申し上げます。

信州たかもり温泉平成29年度決算は、営業損益はマイナス5,907千円と3期ぶりの損失計上となりました。このうち湯ヶ洞は5,566千円の黒字、御大の館は11,473千円の赤字です。詳細は後ほど産業課長が報告致しますが、御大の館を主として収益悪化の要因は、売上の減少と燃料費など固定費の上昇です。

燃料費改善のためには、7月25日の臨時議会においてご決定いただいた、バイオマスボイラー等設備の導入が有効手段の一つです。先ごろ入札に付した設備建設工事の本契約議案は、追って本定例会中に追加議案として上程させていただきます。

また、温泉の経営に当る一般財団法人高森町まちづくり振興公社は、本年度末で議決に付された指定管理者としての期限を迎えます。公社には一層の販売活動の強化と経営努力を促すと共に、次期指定管理者は公募により選定する方針です。いずれにせよ、公社ありきではなく、より多くの町民の皆さまや来訪者に親しまれる大切な拠点施設として、活力ある経営が持続することを第一に、検討を進める予定です。

次に、建設課関係です。

7 月には「天竜川かわまちづくり協議会」を発足しました。2027 年長野国大でのカヌー競技の誘致を含み、35 歳以下の若手職員による川まちプロジェクトで検討された山吹下平河原での賑わいの場所構想を、町、民間事業者、地元住民と河川管理者の連携のもと、協議会でさらに発展させ、天竜川が育んできた景観、歴史、文化などの「魅力発信」と、地域の創意としての「知恵」を活かし、「まち」と「水辺」が融合した賑わいのある空間づくりに取組んでいきます。

町単道路維持工事は 40%、河川維持工事は 50%が完了しました。道路舗装工事は全路線で発注済みです。引き続き年内完了を目指し事業を進めます。

社会資本整備総合交付金道路改築事業（八日市場線）は、新跨線橋への取換え工事が完了し、現在、旧跨線橋の取壊しを行っています。引き続き平成 31 年 5 月の完了を目指し事業を進めます。

県営中山間総合整備事業は、平成 29 年度繰越事業である田沢、新田地区水路工事が完了しました。引き続き田沢、牛牧地区の水路工事、千早原の農道整備について秋の収穫後に着手できるよう県で進めています。

農免先線の道路改良工事は、明神橋西側の交差点協議を関係機関と重ねながら路線全体の用地測量及び物件補償の調査を進めています。

町道 I - 3 号線上市田歩道設置工事は、関係者の皆様にご協力いただきながら詳細設計を進めています。

次に、環境水道課関係です。

北部総合事務組合で運営する五稜の森については、昨年度 566 件の利用があり、うち 145 件が町内からの利用でした。同施設は、平成 27 年 7 月の開設以来 3 年が経過し最初の指定管理期間を終え、新たに 5 年間の指定管理を従前と同じく飯伊

葬祭事業組合へお願いしたところです。概ね想定された利用状況で推移しているとの報告を受けておりますが、終の別れの間としてふさわしい運営がされますよう、地元町村としてその運営状況については引き続き注視をしております。

農業集落排水と公共下水道の統合について、かねてより準備を進めてきましたが、実際に下水道管を接続する工事を上市田地区において着工しました。この秋を目途に管路工事を終え、続いて旧上市田浄化センターの清掃、機器撤去を進めていく計画です。これにより、町内では最初の農業集落排水から公共下水道への統合が実現します。以降、吉田地区、上平地区と順次統合を進め、より効率的な污水处理を図ります。

次に、健康福祉課関係です。

高森町では、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けていける取組みのひとつとして「地域ケア会議」を進めています。

9月8日には「今注目！フレイル予防でのばせ！健康長寿」として、食生活を支える「栄養・歯科口腔」について、フレイル（虚弱）予防の観点から地域ケア会議を開催します。後藤病院の後藤先生、しぶさか歯科クリニックの渋谷先生、タニタヘルスリンクで町の食育アドバイザーの龍口さんから、社会参加の大切さ、オーラルケア、バランスの良い食事などそれぞれの立場から基調講演をいただきます。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

町では、運転免許証をお持ちでない方で、介護保険により要支援等認定を受けている方を対象に、通院や買い物などの外出時にご利用いただけるタクシー券の配布を7月より始め、現在60名程の方にご利用いただいています。

高齢化が進み、一人暮らしの方が増加しています。男性が自分で料理をつくる楽しさを知り、仲間づくりの機会となるよう、男性の料理教室「男メシ塾」を7月18日より始め、現在19名の方に参加いただいています。年4回コースで、最終回には自分たちで作った食事で忘年会を開催する予定です。

本年度もタニタヘルスリンクとの協働により、食育推進の一環として各種食育セミナーを開催しています。

7月25日には、子どもたちが食事の準備をする力をつけてもらうことを目的に、小学5、6年生を対象に「つくってみよう！タニタ定食」として料理教室を、7月29日には「食育まつり」を下伊那農業高校アグリサービス科の皆さんにもお手伝いいただき、あったかテラスで開催しました。高校生による、紙芝居、手遊びなどを通じ、子どもたちや子育て世代の皆さまに、食の大切さを伝えていただく非常に良い機会となりました。

次に、税務会計課関係です。

税務会計課では、租税教育として次世代を担う児童や生徒が租税の意義や役割を正しく理解し、税の使い道に関心を持ち、少しでも身近に税金を感じていただくため、南北小学校6年生を対象に「税に関するポスター」を、中学校には「税に関する作文」を募集しました。

提出された作品につきましては今後選考を行い、入賞作品は町の広報やケーブルテレビ、アピタ高森店、まるごと収穫祭などで町民の皆さまにご紹介させていただきます。

次に、教育委員会関係です。

今年の猛暑を踏まえ、南北小学校へのエアコンの早期設置について、検討を重ね、来年の夏までに設置工事が完了できるよう、本議会に実施設計に係る補正予算を提出しました。実施設計を通じて、電力設備、エアコン設備等の詳細を詰めたうえで、今年度中に工事の発注ができるよう進めてまいります。

出原区にあるアグリ交流センターの周辺では、道路の拡幅工事を行うにあたり、埋蔵文化財の発掘調査を、子育て中の女性にお願いし行っていますが、この皆さんの企画により、土器や石器を探す体験会を7月15日に実施しました。多くの小学生が参加していただき、お母さんと一緒に発掘作業体験していただきました。

今後も、子育て中の女性が活躍し、子どもたちが身近な歴史や文化財に関心を持つための取組みをすすめます。

武田信玄狼煙リレーが8月25日に、14市町村、28ヶ所で実施され、町内では吉田区、吉田史学会、吉田城址愛護会が組織する実行委員会が、2ヶ所で狼煙を上げました。この内、吉田城山公園では、初めて身近な文化財を学ぶために小学生の母親が企画する、ブンカザイルキッズの子どもたちが参加しました。

こうした地域の取組みに子どもたちが参加し、交流を深めることは、活動そのものが活発化されるとともに、子どもたちの郷土愛の醸成にもつながることから、この事業に限らず、今後も、地域と子どもたちがつながる活動を広げて行きます。

さて、本定例会には、報告案件3件、条例案件1件、決算承認案件7件、補正予算案件7件、その他案件1件を提出しました。

はじめに、議案第45号高森町税条例の一部を改正する条例については、平成30年3月31日に、地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴う高森町税条例の一部改正で、平成30年4月1日施行以外の部分についてお願いするものであります。主な改正内容は、個人町民税の非課税者や基礎控除額の控除を受ける者の要件の改めや、町たばこ税の税率を段階的に引き上げるなど、必要な改正を行うものです。

議案第54号平成30年度一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出にそれぞれ271,787千円を追加し、総額を7,472,748千円とします。

主な補正についてご説明します。

歳入では、地方交付税は本年度の算定結果を踏まえ、普通交付税を67,019千円増額し合計2,095,019千円とします。

平成29年度決算を踏まえ、前年度繰越金を320,000千円増額し、476,000千円とします。これにより、歳入では当初予算及び2号補正で計上した財政調整基金からの繰入れ134,700千円を皆減し、新たに将来の財政支出に備えるため、財政調整基金に30,000千円、公共施設等整備更新基金に50,000千円の積増しを計上

しています。

歳出では、本年度当初予算に計上し、教育等施設関係の個別施設計画の策定を進めていますが、来年度以降着手予定であったその他の施設についても、今後の国の補正予算などに対応するため、前倒しで計画の策定に着手します。そのための策定業務委託町料 6,830 千円を増額計上します。

本年度の高森わかもの会議は、町制 60 周年記念事業の東京六大学オールスターゲームの一部として実施しましたが、県の元気づくり支援金の採択となったことから、たかもりへ暮らそう応援事業へ組替え 1,901 千円を、財源として元気づくり支援金 1,547 千円を増額計上します。

現在、土地利用計画に基づく下市田河原への企業誘致などを進めていますが、今後、高森町が企業誘致を進める上で必要となる当町への企業の進出の意向や、進出に関して重視する視点などを確認するため、企業誘致アンケート調査委託費 2,237 千円を増額計上します。

本年度、市田灯籠流しの花火の打ち上げ場所が変更となり、当初予算において打上げ場所の整備費用を計上しましたが、天竜川を管理する天竜川上流河川事務所にご配慮いただき、打上げ場所の整備が完了しました。これにより整備費用として計上した工事費 3,240 千円を減額します。

第 1 分団 3 班の消防詰所は、建設場所等について地域との調整を進めてきましたが、建設場所及び内容についての設計がまとまったため、工事費など関係する費用 5,100 千円と、財源として同額の緊急防災減災事業債を増額計上します。

先にも、お話をさせていただいたとおり、今年は 7 月以降全国的に猛暑が続き、町内でも例年にない暑い日が続きました。中学校、保育園にはエアコンが設置されていますが、南北小学校にはエアコンが無く、大変暑い中で授業が行われました。気候の変化によるこのような状況は今後も続くと思われ、早急な対応が必要

と判断し、南北小学校のエアコン設置のための設計費 11,800 千円を増額計上します。

その他は、当初予算編成時の計上不足のほか、不測の事務事業、諸条件の変更などに伴い、現時点で必要不可欠な補正予算を措置するもので、詳細については後程担当課長より説明させていただきます。

特別会計では、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険、農業集落排水事業、公共下水道事業において、歳入財源と人事異動による人件費などの歳出経費の過不足調整及び平成 29 年度決算による歳計剰余金の確定に伴う繰越金などを計上し、5 つの会計全体で 181,080 千円を増額計上しました。

次に決算についてです。

議案第 46 号から議案第 52 号の各会計の平成 29 年度歳入歳出決算の認定について、詳細は後ほど一般会計を会計管理者、特別会計を担当する各課長より説明致しますが、一般会計、5 つの特別会計を合わせた 6 会計の総額は、歳入で 10,803,344 千円、歳出では 10,068,934 千円、差し引き 734,410 千円の差額となりました。

また、議案 53 号高森町水道事業会計未処分利益剰余分の処分については、平成 29 年度水道事業において生じた営業利益に応じ、未処分利益剰余金の内から 65,400 千円を建設改良積立金へ立てるため、剰余金処分をするものです。

では、普通会計の決算統計情報から、主要なものをご紹介します。

まず、主要な財政指標についてです。普通会計の経常収支比率は 86.5%で対前年比 1.5 ポイント、実質公債費比率は 14.7%で対前年比 0.3 ポイント、将来負担比率は 102.4%で対前年比 16.0 ポイントそれぞれ減少しました。また、財政力指数は 0.408 で、前年度の 0.403 に比し対し若干回復しました。

このほか、主要な基金残高の合計額は 1,453,305 千円で昨年より 287,459 千円増加しました。主にはふるさと元気づくり基金へ 186,000 千円余りの積立てによりますが、将来の財政支出に備えるために公共施設等整備更新基金に約 8,000 万

円、財政調整基金に約 3,000 万円などの積増しも行いました。

起債残高は、6,082,454 千円で、前年度末より 206,673 千円減少しています。

ただ今述べましたとおり、財政指標等の数値については、起債の償還を進めながら必要な借入れを行い、また、将来に備える基金の積増しなどを行ったことで改善傾向にあります。

次に、普通会計の歳出総額は 6,441,530 千円で、対前年比 601,551 千円の減額となっております。

学校給食センター改築事業など、大型事業の減が主な要因です。

平成 29 年度は、第 6 次まちづくりプランの 3 年目、地方創生総合戦略の実行 2 年目であり、総合計画の基本計画に示した 22 施策体系に基づき、地方創生事業の推進を重点にまちづくりに取組みました。まちづくりプランについては前期基本計画期間の最終年度でもあり、平成 29 年度の施策評価と併せ、前期計画全体の振り返りを行っています。今後、評価結果に基づき担当課において改革改善案を立案し、平成 31 年度予算編成に活かします。

国、地方を通じ、財政状況は厳しさを増し、また、国全体で少子高齢化が進行するなど、先行きは極めて不透明であり、当町のまちづくりに与える影響も少なくないと考えますが、そのような時代にあっても、将来にわたって持続可能な行財政経営を目指し、なお一層努力してまいります。

以上申上げ、議会定例会開会にあたり私からのごあいさつとさせていただきます。議員各位並びに町民の皆さまには、今後ともご理解ご協力を賜りますようお願い申しあげますとともに、提出いたしました議案について、よろしくご審議の上、適切な決定を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。